

意見の申立て及びその対応

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称： 4・医学部・医学系研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅱ 質の向上度 1. 質の向上度</p> <p>【原文】 <u>改善、向上しているとは言えない</u> <u>当該組織から示された事例は4件であり、</u> <u>その中で「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例があった。</u> <u>該当する事例の判断理由は以下のとおりである。</u> <u>○「研究組織および支援体制の整備」については、平成15年に研究科の機能的再編が実施されたが、その具体的な目標、またこの4年間でそれらの目標がどこまで達成されたのかが明らかでない。以上のことから、改善、向上しているとは言えないと判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 <u>相応に改善、向上している</u> <u>当該組織から示された事例は4件であり、</u> <u>そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。</u></p> <p>【理由】 「Ⅲ 質の向上の判断」についての事例1「研究組織および支援体制の整備」に記載されている平成15年に研究科の機能的再編を実施したことにより、事例2「糖質バイオクラスター創成事業」、事例3「コン</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立ての内容は、「研究組織および支援体制の整備」についての意見ではなく、他の3事例の成果を説明しており、該当事例の目標達成等について説明されていないため。</p>

フォメーション病の治療を目指すバイオシグナル創薬研究」、事例4「組織内レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系をターゲットとした、2型糖尿病性腎症に対する治療戦略の確立」において記載しているとおり、下記の具体的な目標及び4年間でそれらの目標がどこまで達成されたのかを明らかにしている。

具体的な目標については各事例に記載しているとおり、「産学官連携の質の向上」(事例2)、「基礎研究の質の向上」(事例3)及び「トランスレーショナルリサーチの発展」(事例4)である。

4年間でそれらの目標がどこまで達成されたのかについては、「産学官連携の質の向上」の目標について、事例2において「生理活性やその作用メカニズムも解明が進み、特定保健用食品、医薬品、医薬部外品としての応用の可能性を示すことができ、具体的に幾つかの企業との連携での開発も進み産学官連携の仕組みを作った。これらの研究成果を集約し世界に発信すべく、国際希少糖学会を香川大学を本部として設立し、国際シンポジウムを香川において3度開催した」、「定期的に糖鎖生物学・糖鎖工学に関するセミナーやシンポジウムを開催することで積極的に国内外の研究者とも広く交流を深め、さらに学部学生や院生の教育研究にも役立てた」と明らかにしている。

「基礎研究の質の向上」の目標については、事例3において「細胞内情報伝達分子の機能を調節する低分子化合物を創製し、これらを用いることにより情報伝達分子の作用メカニズムを解明し、生理機能の解明を行ってきた。本研究において、タンパク質リン酸化酵素、カルシウム受容タンパク質などの細胞内情報伝達分子を標的とした阻害薬(すなわち、分子標的薬)の開発とその合理的設計法の確立を目指し成果を挙げた」と明らかにしている。

「トランスレーショナルリサーチの発展」の目標については、事例4において「組織内レニン・アンジオテンシン・アルドステロン系をターゲットとした、2型糖尿病性腎症の治療の研究を実施し、新しい概念の治療戦略を確立した」と明らかにしている。

以上のことから、「改善、向上しているとはいえない」には相当しないと考え、【修正文案】のとおり変更願いたい。